

第 50 回岩手県環境審議会における意見への対応

先般開催した標記審議会における意見等を踏まえ、以下のとおり対応しました。

1 委員意見の反映状況

意見等	対応	該当ページ
部門の表現や表示順を統一すべき。	部門の表現と表示順を、「家庭」「産業」「業務」「運輸」に統一し、文章、図表を修正しました。	P.4,28,29,30,31,33,34,37,38,45,46,47
県民や事業者等の具体的な取組を示すべき。	新たに第 8 章に「施策と実行主体」の項目を設け、施策ごとの主な実行主体を記載しました。 また、各主体の取組については、今般、体制強化を検討している「地球温暖化防止いわて県民会議」や、新設する「県市町村 GX 推進会議（仮称）」の場、広報事業実施の際などにおいて、具体的な取組を示し、行動変容につながる取組を進めていきます。	P.120

2 その他

環境審議会への諮問事項が「第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画の見直しに係る基本的な考え方」であることから、「第 6 章 目標の達成に向けた施策・対策 2 各施策の取組」及び「第 7 章 地球温暖化への適応策」については、今後、県において見直しを進めるものであり、頂いた意見も踏まえ、実行計画の改訂作業を進め、2 月頃に開催を予定している環境審議会で報告します。